

〈研究ノート〉

音韻と日本語学習

阿久津 智

要 旨

音韻に関する見方には、これを分節音（音素や音節（モーラ））とするもの、「分節音＋非分節音（アクセント、リズムなど）」とするもの、音声生成までの過程とするものなどがある。伝統的な日本語研究では、「音韻」を、五十音図における「行（音）＋列（韻）」にとらえ、「音韻＝音節（モーラ）」としてきた。音韻研究における成果は、音素の考え方や、各種の音韻現象に見られる法則（を実用的に示したものを）、発音学習や語彙学習などに取り入れることによって、生かせるものと思われる。

キーワード：音韻，音韻論，音素，音声，語誌

1. はじめに

本稿では、日本語の研究において音韻がどのようにとらえられているかを概観したうえで、音韻研究における成果を日本語学習にどう生かせるかなどについて考えていく。

一般に、言語教育・言語学習において、言語音に関する教育・学習は、「音声教育」や「音声学習」と呼ばれ、「音韻教育」や「音韻学習」とは呼ばれない。それは、同じ言語音に関する用語であっても、音声と音韻とは、（以下に述べるように）そのとらえ方が異なり、教育や学習に適して

いるのは「音声」だと考えられているからであろう。両者の違いは、専門的な研究だけでなく、一般的な文章における「音声」と「音韻」の使い方も現れている。たとえば、「音声」または「音韻」を含む複合語にどんなものがあるか（どんな要素と組み合わせるか）について調べてみると、両者には明らかな違いが見られる。たとえば、現代の新聞記事には、次のようなものが現れている（「朝日新聞データベース」（聞蔵Ⅱビジュアル）を用いた）。調査対象とした期間は、「音韻」が1985年～2016年、「音声」が2016年10月～12月である。期間（の幅）が大きく異なるのは、「音韻」に比べて、「音声」の出現頻度が圧倒的に高いためである。これらの期間の朝日新聞における、「音韻」と「音声」（ともに複合語を含む）の「総件数」は、それぞれ、178と176とであった。以下に挙げたのは、出現度数2以上のものである）。

・「音韻」を含む複合語

音韻論、音韻学、音韻体系、音韻変化、音韻構造、音韻史、音韻構成、音韻文字、音韻律、音韻説

・「音声」を含む複合語

音声ガイド、音声案内、音声認識、自動音声、音声合成技術、音声入力、副音声、音声解説、音声言語、音声工学、音声自動翻訳、音声操作、音声データ、音声翻訳、音声読み上げソフト、人工音声

ここから、「音韻」は、理論的、あるいは、歴史的、文学的にとらえた音に使われ、「音声」は、技術的、あるいは、現代的、実用的にとらえた音に使われることが見てとれる。

学習（小型）国語辞典によると、「音韻」は、「①一つの言語で、個々の言語音を他の言語音と対比して、同類の言語音として一まとめにできるようなもの。例えば、日本語の「デンキ」「デンパ」の「ン」は音声としては異なるが、同じ音韻だと認められる。②漢字の音（＝頭音）と韻（＝尾音）。」であり、「音声」は、「①人が出す声。言語音。②テレビ放送で、

（画像に対して）声や音。」である（『岩波国語辞典 第七版 新版』岩波書店 2011）。これらから、一般的にいて、「音韻」は抽象的、理論的な音であり、「音声」は、具体的、実際の音だということがいえよう。

以下、音韻について見ていく。まず言語学・日本語学における専門的な音韻について、音韻論と語彙論との観点から概観し、次いで、音韻研究における成果を日本語学習にどう生かせるかなどについて考えていきたい（以下、明治期までの文献については、出版元を省略して記す）。

2. 音韻論における「音韻」

2.1 入門書や概説書における「音韻」

日本（語）の音韻論において、「音韻」とは何か、「音韻」をどうとらえるかは大きな問題である。しかし、「音韻」という用語に関していえば、言語学・英語学の分野では、単独の（「音韻論」などの複合語ではない）「音韻」という用語は、あまり使われないようである（釘貫 2013：21、高山 2016：15）。現代の言語学・英語学の入門書（概論書）のいくつかについて、「音韻」という用語が取り上げられているかどうかを、「目次」や「索引」で調べてみたところ、表1のようになった。

このうち、「音韻」という用語が使われているのは、西田龍雄編『言語学を学ぶ人のために』（西田龍雄「言葉と音声（Ⅱ）：音韻論」）と、風間喜代三ほか『言語学 第2版』（上野善道「音の構造」）だけである。前者では、「音韻」を「音素（phoneme）」の別名としているが（西田 1986：4）、後者では、「音韻」には「音素だけに限らず、アクセントや声調なども含まれる」（上野 2004：227）としている（「音素」は「音韻的最小機能単位」とされる）。

一方、日本語学・国語学関係の概説書には、「音韻」が使われているものが多い。それには、主に、音韻を、（上と同様に）音韻論における機能

表1 言語学・英語学の入門書（概論書）における「音韻」

書名	目次	索引	
	音韻論	音韻論	音韻
田中春美ほか『言語学入門』大修館書店 1975	○	×	×
西田龍雄編『言語学を学ぶ人のために』社会思想社 1986	○	○*	○**
佐久間淳一ほか『言語学入門』研究社 2004	○	○	×
風間喜代三ほか『言語学 第2版』東京大学出版会 2004	○	○	○
斎藤純男『言語学入門』三省堂 2010	○	○	×
瀬田幸人ほか『入門 ことばの世界』大修館書店 2010	×	×	×
西原哲雄編『言語学入門』朝倉書店 2012	○	○	×
佐久間淳一『本当にわかる言語学』日本実業出版社 2013	×	×	×
西光義弘編『英語学概論』くろしお出版 1997	○	○	×
安藤貞雄・澤田治美編『英語学入門』開拓社 2001	○	○	×
中島平三『ファンダメンタル英語学 改訂版』ひつじ書房 2011	○	○	×
長谷川瑞穂編『はじめての英語学 改訂版』研究社 2014	×	○	×

○：あり，×：なし，*「(⇒音素論)」とある，**「(⇒音素)」とある。

的な単位（音素など）と見るものと、母語話者の音の観念（による単位）と見るものがある。前者に関しては、たとえば、次のような記述が見られる。

- (01) 現実のコミュニケーションでは、同じ言語を使用する人同士が意味の違いを意識しない範囲でまとめられる音、という考え方が必要となる。これを音声と区別して「音韻」と呼び、音韻の最小単位を「音素」と呼ぶ。〔中略〕広い意味では、音韻の中にアクセントやイントネーションまでを含めることがある。（木村義之「音声・音韻」沖森卓也ほか『図解日本語』三省堂 2006：14）
- (02) 音韻とは、ある言語の中で、機能の同じ音声をひとつくりの束にしてまとめ、その代表として抽出した抽象的な概念のことである。〔中略〕音韻の他に「音素 (phoneme)」という用語も広く使われ

ているが、本章では、音韻を音素とアクセント素の総称と見なす。
 （土岐哲「現代の音声学・音韻論」工藤浩ほか『日本語要説 改訂版』
 ひつじ書房 2009：119）

- (03) 具体的な音声、その言語において果たしている機能に着目し、これを抽象化して捉えていく視点も必要である。その抽象化された単位を「音韻」または「音素」という。（肥爪周二「現代日本語の音韻」月本雅幸編『日本語概説』放送大学教育振興会 2015：32）

以上を大まかにまとめると、「音韻」とは、「機能」的で、「抽象」的な、音の「単位」で、「音素」とも呼ばれる（広い意味では、音素にアクセントなどを加えたもの）ということができよう。なお、(01)の「まとめられる音」や(02)の音声の「ひとくくりの束」のような音韻のとらえ方は、1918年のD. ジョーンズによる phoneme の定義「a family of sounds」にさかのぼる（『Oxford English Dictionary』「phoneme」, Jones 1960：49）。また、(01)の「音韻の中にアクセントやイントネーションまで含める」、(02)の「音韻を音素とアクセント素の総称と見なす」などのような、音韻にプロソディー（韻律の要素）まで含める見方は、服部四郎が1939～1940年に発表した「音韻」の定義（「phonemeの外に、音の長短の段階、強勢、アクセントの型、文強勢の型、音調の型、強調の型などのやうに、phonemeと同等の資格を有し、いはゆる langue に属するもの」の総称（服部 1940：11））に始まるようである。

一方、音韻を音の観念ととらえる見方は、少し前の（「国語学」の）概説書に多く見られる。

- (04) 音の上では違っていても、それらを同じ語として聞き取ることができるのは、同じ言語を話す人々の間では、一語ごとに共通する音の観念があるからと考えることができる。そして、その音の観念を「音韻」と呼ぶのである。即ち、「音声」は一回ごとの具体的な発音であって、「音韻」は各人の脳中にある音の観念である。（古田東朔

ほか『新国語概説』くろしお出版 1980 : 20)

- (05) 具体的・物理的な音声に対し、抽象的・心理的な音を音韻という。すなわち、「オハヨウ」という挨拶語は、それを言う人ごとにそれぞれ発声が異なっている、互いに朝の挨拶語として了解される。それは、人々の記憶の中に個々の具体的な発声上の差を捨象して共通に理解できる「オ・ハ・ヨ・ウ」という音の概念があるからである。(和田利政・金田弘『国語要説 五訂版』大日本図書 2003 : 17 (初版 1981))

このような見方は、有坂英世の「音韻観念」に由来する(有坂秀世『音韻論』三省堂 1940 : 13)。有坂の音韻論は、時枝誠記や橋本進吉にも影響を与え、現代日本語の「音韻」の概念にも継承されている(釘貫 2013 : 9)。これに近い立場は、欧米にも古くからあり、19世紀末の、J. B. de クルトネの音素 (phoneme) に関する「心理主義の見方」にさかのぼるが(西田 1986 : 57)、20世紀後半の N. チョムスキーらの生成文法の音韻論も「心理主義」の立場に立っている(太田 2005 : 3)。

ここで、日本の言語音研究に大きな影響を与えてきた、西洋の「音韻論」(phonology) の変遷について、大きく3つの時期に分けて、整理しておく。

第1期 (19世紀) 伝統的音韻論 : 音声学 (phonetics) が、言語音の物理的・生理的・技術的研究として、音韻論から分化する以前の、言語音全般を研究対象とした phonology。これは、明治期には、「音声学」、「音学」、「人声論」、「人声学」、「声学」、「声音学」などと訳されていた(阿久津 2017a : 197)。

第2期 (20世紀前半) 構造主義的音韻論 : 音声学が(伝統的)音韻論から分化して以降の、音素 (phoneme) の設定とその体系化を中心とした phonology。主なものに、F. de ソシュールの影響を受けたヨーロッパのプラーグ学派の音韻論 (Phonologie) や、アメリカの音素論

(phonemics) などがある。前者については、昭和初年に「音韻論」と訳され、これが phonology の訳として定着した。phoneme は、「音素」のほか、「音韻」とも訳された。

第3期（20世紀後半～）現代音韻理論：音声現象を法則としてとらえる、文法的な phonology。N. チョムスキーらの生成音韻論に始まる。当初は、適格な音声形式は、基底にある分節音（音韻素性の束）の連鎖に規則を順序立てて適用することによって派生するとする理論（分節音韻論、線形音韻論）であったが、その後、韻律を対象とするもの（総称して、非分節音韻論）、分節音と韻律とを別の階層として扱うもの（総称して、非線形音韻論）などが生まれ、さらに、制約によって最適な音声形式が選ばれるとする理論（最適性理論）へと発展してきている。ほかに、規則や制約をスキーマ（多くの使用例から一般化・抽象化された知識構造）としてとらえる、認知文法による音韻論なども出てきている。

2.2 音韻の範囲

さて、音韻を音韻論における単位（要素）ととらえる場合、音韻として扱う範囲には、次の3つのレベルが考えられる。

- (ア) 分節音（音素、音節など）のみ
- (イ) 分節音 + 非分節音（アクセント、リズムなど）
- (ウ) もとになる音（上の(ア)または(イ)） + 実現音（音声）

(ア)については、西田（1986）の「音韻」、(03)の「音韻」などの「音韻 = 音素」とする見方や、(05)の「『オ・ハ・ヨ・ウ』という音」に見られるような「音韻 = 音節」（詳しくはモーラ）とする見方などがこれに当たる。(イ)については、上野（2004）の「音韻」、(01)の広義の「音韻」、(02)の「音韻」などがこれに当たる。

(ウ)は、従来の音韻論の範囲を逸脱するものであるが（「実現音」は、音

声学的な音声に当たる), これは, 音韻論と音声学とを区別せず, 連続的に考えるとらえ方によるもので, たとえば, 時枝誠記の言語過程説などに, この考えが見られる。

- (06) m, n, ŋ が〔ン〕の一族であるとする時, この様な認識をなす者は観察者以外にはない訳である。これに対して, m, n, ŋ を, その理念である〔ン〕の具体的実現であると考へる時, この様な音理念の所有者は必ず言語主体でなければならない。〔中略〕音声研究に二の立場の相違があり, 観察的立場と主体的立場とであるが, 観察的立場は主体的立場を前提とすべきであるから, この方法論に基く時, 音声, 音韻は対立したものでなく, 音韻研究は音声研究の中に包摂されることとなり, 音韻と音声とは, 言語の音声的表現に於ける段階と考へられるが故に, 音声音韻と分つて考察することは, 言語音の全面的理解に遠ざかることとなるのである。(時枝誠記『国語学原論』岩波書店 1941: 182)

また, 生成音韻論以降の現代音韻理論では, 音声形式の生成までを音韻過程に含める。生成音韻論では(音素という単位は設けないが), 「形態素ごとに抽象的な『基底形』を設定し, それに『音韻規則』を適用して具体的な『音声表示』を派生する」(上野 2004: 237) という記述形式をとる。

ほかに, (音声学と音韻論とが未分化であり, かつ, 通時的な観点と共時的な観点とが峻別されていなかった時代のものであるが) 明治期の日本文典(日本語文法教科書)などにも, 音の種類に音の変化を含めるという点において, これにやや近い音韻観が見られる。

- (07) 五十音の変化とは言語を組立つる際, 其音韻の種々に変化転移するものをいふ。即ち左の五種とす。／濁音 音便 通音 延約 省略音／是なり。〔／は改行を示す(以下同じ)。句読点は筆者)〔同書の例を挙げる。「音便」の例: 以モチテ→もつて, 「通音」の例: 験 メブタ→まぶた, 「延約」の「約音」の例: 捧 サ、ゲ←さしあ

- げ, 「延約」の「延音」の例: 曰 イフ→いはく, 「省略音」の例: 河合 カハヒ←かはあひ〕(大川真澄『普通教育 日本文典』1893: 7)
- (08) わが国言語の声音に, 直音と拗音の二種あり, 其直音の代標字を五十として, 之を主音〔ア行音〕客音〔カ〜ワ行音〕, 即ち音と韻との二に大別し, 再ヒ三類に別ちて, 清音 次清音〔パ行音など〕濁音となし, 更に七分して, 入声音〔促音〕鼻声音〔撥音〕切約音〔約音〕省略音〔略音〕延長音〔延音〕転通音〔通音〕帰便音〔音便〕となす, 〔〔〕内は筆者注 (以下同じ)〕(秦政治郎『皇国文典』1893: 11)

これらは, 「五十音 (清音) を基本的な音韻 (正音) と考え, それ以外の音 (濁音, 半濁音, 撥音, 促音, 拗音など) を五十音の変化したものと見なし, その他の音韻変化現象も, その延長上に考える」といった音韻観に立つものである (阿久津 2017c: 32)。

2.3 音韻の基本単位

ここでは, 「音韻」を分節音 (単位) と見る立場 (前項の(ア)) について見ていく。この立場には, 「音韻 = 音素 (phoneme)」と見るものと, 「音韻 = 音節」(日本語においては, 詳しくはモーラ) と見るものがある。

前者では, 音韻は, 母音や子音など (= 音素) となる。この場合, 「音韻」は「音素」で言い換えられるため, 「音韻」という用語 (単位) はとくに必要がなくなる。これは, 言語学・英語学の主な立場である。

後者では, 音韻は, 仮名1字で表される音 (ただし, 拗音や外来語音などは, 主に「大字+小字」), すなわち, 実際の発音における音の1まとまり (= 音節, またはモーラ) となる。これは, 古くからの日本語 (音韻) 研究における「音韻」のとらえ方であるが, 現代の国語教育, 日本語研究においても, このとらえ方は見られる。

- (09) 問 音韻は共に幾種に分つ。／答 清音 濁音 半濁音 鼻音〔撥

音] 拗音の五種となし、其清音には母韻〔母音〕子韻〔「母韻」以外の音節〕あり。濁音より下四種はみな子韻なり。〔句読点は筆者〕(春山弟彦『小学科用 日本文典 卷一』1877: 2ウ)

- (10) 音韻を大別して、清音、鼻音〔撥音〕、濁音、半濁音、拗音、促音、引音の七種となす。(杉敏介『中等教科 日本文典』1898: 3)
- (11) 日本語(標準語)の音韻は、次の百三種である。／アイウエオ／カキクケコ キャキュキョ／ガギグゲゴ ギャギュギョ／サシスセソ シャシュショ／ザジズゼゾ ジャジュジョ／タチツテト チャチュチョ／ダデド／ナニヌネノ ニヤニユニョ／ハヒフヘホ ヒヤヒユヒョ／バビブベボ ビャビュビョ／パピプペポ ピャピュピョ／マミムメモ ミヤミュミョ／ヤユヨ／ラリルレロ リヤリュリョ／ワ／ン(はつおん 撥音)／ッ(そくおん 促音)／ー(長音)(峰高久明ほか『中学総合的研究 国語 改訂版』旺文社 2009: 152)
- (12) 外国語を借用して日本語に用いる場合、日本語の音韻に同化させた語形が用いられるのが原則であるが、次のように、その外国語の発音に応じて外来語だけに適応される音韻、ならびにそれを書き表す特有の表記もある。〔中略〕(すでに慣用となっている語形は《》に記す)。／[ʃe]「シェ」: シェーカー シェード 《「セ」ミルクセーキ》／[ʒe]「ジェ」: ジェット ダイジェスト 《「ゼ」ゼラチン》／[tʃe]「チェ」: チェーン チェス チェック〔下略〕(沖森卓也「語の構造と分類」同編『語と語彙』朝倉書店 2012: 12)

言語一般についていえば、音節(またはモーラ)を基本的な単位とすることは難しい。基本単位は、その数が限定されていて、体系を作れないが、一般に、音節は種類が多すぎて、数え上げることが難しいからである(たとえば、英語の音節数について、棟垣 1961: 152 は、「簡単に調べられないほど多く、わたしの推測ではおそらく三千近くになる」と述べている)。つまり、このとらえ方の場合、「音韻」は日本語独自の音

概念に（ほぼ）限られることになる。

以上述べてきたことは、結局、次の2つの問題点にまとめられる。

(a) phoneme の訳語は、「音素」か、「音韻」か

(b) 日本語音の基本単位は、音素か、音節（モーラ）か

(a)の phoneme の訳語については、「はじめ『音素』が提出され、ついで小林英夫によってこれが斥けられて『音韻』が流通するに至り、さらにまた最近では服部四郎の影響のもとに『音素』が復活してゐる。」（「最近」とは1955年ごろ。亀井1971:161）という経緯がある。「音素」は、昭和初年ごろ（1928年以前）に、日本式ローマ字論者である田中館愛橘や菊沢季生らが、イギリス音声学派のD. ジョーンズやH.E. パーマーの phoneme を訳したもののようである。ほぼ同時期に、小林英夫が、F. de ソシュールやプラーグ学派の phonème を「音韻」と訳したが（フェルディナン・ド・ソッスール述、シャルル・バイイ、アルベール・スシュエ編、小林英夫訳『言語学原論』岡書院1928、トルベツコイ、小林英夫訳『形態音韻論』について』『方言』2-11 春陽堂1932など）、これは、「この語を『音素』と訳するは当らず。かゝる訳語は構成主義に基く」（小林英夫『言語学通論』三省堂1937:259）と考えたからで、昭和初期の他の言語学者たちも、「国語などで説かれて来た『音韻』も、筆者の見るところでは、一種のフォネームに外ならない」（佐久間鼎）、「phoneme を研究するのがフォノロジーだと云ふのださうである。〔中略〕音韻を研究する音韻論で、丁度よい」（金田一京助）、「私が音韻と称する所のものは〔中略〕根本に於てはフランスの社会派の phonème に最も近い」（有坂秀世）などとして（いずれも、『音声学協会会報』35（「日本語音韻論我観」特輯号1935）の記事からの引用）、多くが「音韻」を採用した（阿久津2016:36）。

(b)の日本語音の基本単位については、「日本語における最小の音韻的単位を、英語などのばあいと同じように、音声学における単音に該当するも

のとし、これを音韻もしくは音素と名づけるという考えかたが多く行なわれてきているのであるが、一方で、少数ながら、日本語音韻の基本的単位あるいは最小単位は音節であると見るべきだ、という考えかたも行なわれている。」(岸田1984:490)という状況にある(これは今日も変わっていないと思われる)。岸田武夫は、後者の立場をとる研究者として、橋本進吉、浜田敦、前田正人、亀井孝らを挙げ、自らも「日本語音韻におけるCV〔直音〕もしくはCCV〔拗音〕という形をもつ音節は、それだけの形で一個の音韻としての機能を果たしている基本的単位であると見られるものであるし、撥音・促音・母音音節などは、CV・CCVの音節と等長的であるという性質もっているので、これらの音も、それぞれに一個の音韻としての機能を果たしている基本的単位であると見られるのである。」(岸田1984:504)と主張する。また、「日本語音韻の最小単位を『音素』と見る学者が、音韻体系について記述するさいに示しているものも、多くは、音節の表であり、拍の表であり、モーラの表である。」(岸田1984:494)とも述べている。

「音韻」という用語をめぐる問題は、結局のところ、新しい音韻論の概念に、古くからある「音韻」を用いたことに起因するものと思われる。これについて、釘貫(2007:6,19)は、「わが学界の『音韻』の語と概念には独自の伝統的蓄積が複雑に絡んでいる」、「『音韻』の語には西洋言語学の音韻論 phonology にわが国独自の伝統的な観念が付着しているのである。」としている。こういったことを考慮すれば、phonemeに「音素」を用いて、「音韻」は伝統的な日本語音の単位であるモーラに使ったほうが、混乱が少なくてすむように思われる(実際、そういう使い方が多いように思う)。

もっとも、現代音韻理論においては、初期の生成音韻論で、早くに音素(および音節、強勢)が音韻素性(弁別素性、示差的特徴)に解体され(SPE (< The Sound Pattern of English) 理論)、後の非分節・非線形音

韻論（自律分節音韻論や韻律音韻論）で、韻律単位として、音節が復活し、さらにモーラやフット（音節より大きく語より小さい単位）が導入されており（原口 1994：193，田中 2005：83），「最小単位」を設定する意義が薄れている。とはいえ、それでも、音韻論の基本的な単位としてわかりやすいのは、（アルファベットと対応するレベルである）音素（レベル）であろう。

いずれにしても、そもそも「音韻」とは、どういう意味で、どのような背景をもつ語なのかを見ておく必要があると思われる。そこで、次に、語彙論的なアプローチから、「音韻」について考えてみたい。

3. 語彙論における「音韻」

ここでいう語彙論的アプローチとは、語彙研究領域の枠組みに基づいて行う研究方法のことである。語彙研究領域をまとめたものには、たとえば、安部（2009：23）の「語彙的カテゴリー」などがある。これは、以下のような、3区分、5領域、11分野をもつ。

[区分]	[領域]	[分野]
単語単位	（単語単位）	意味、形態
類単位	語の内的属性	文字、語構成、語種、文法機能
	語の外的属性	位相、文体、文化
語彙全体	総合的総体単位	意味体系による位置付け
	集合的総体単位	計量的方法による位置付け

これらには、それぞれ、共時的研究と通時的研究とがある。通時的な研究のうち、「その語の使われ方をその語と関わりのある他の語も合わせて文化的、歴史的背景の中で考える」研究を「語誌」という（単なる1語の通時的研究は「語史」である。また、語誌の集大成が「語彙史」となる（前田 2009：208））。ここでは、語誌（語史）研究を、（一）主として1語

のみを扱うものと、(二) 主として複数の関連する語を扱うものとの2つに分けて考えていきたい。(一) は、ある語について、その語の形成や、その意味・用法の変遷を追うもので、(二) は、ある(いくつかの)概念について、その概念の形成や、それを表す(複数の)語の形成、また、その意味・用法の(整理・統一されていく)変遷の過程を追うものである。

また、ここでは、語彙的な「意味」と、(専門的な)「概念」とを区別しておく。宮島(1981:3, 20)は、意味と概念とについて、「意味は言語のカテゴリーだが、概念は認識・思考のカテゴリーである。」「国語辞典では、ある単語の意味を説明し、専門語辞典ではその単語のあらわす〔科学的〕概念を説明する。」「意味とは、単語の使用を規定するような日常的な概念である。」などとしているが、ここでは、これに従っておく。

3.1 「音韻」の語誌研究

まず、「音韻」の語誌(語史)について見ていく。「近年の語史研究の進展の状況」を見るには、まず『日本国語大辞典 第二版』(小学館2000~2002。以下、『日本国語大』)の記述を見るべきであろう(前田2002:249)。同辞典には、「音韻」について、次のように記載されている。

① 音とひびき。また、その調和。音色(ねいろ)。

*経国集〔827〕一三・奉和搗衣引〈巨勢識人〉「通霄砧杵未_レ為_レ足、音韻墳_レ掬不_レ相讓_二」

*西国立志編〔1870~71〕〈中村正直訳〉二・八「大風琴(ラルガン)を建る事を、或人より托せられたりければこれより、始めて音韻(〈注〉テウシ)を調和することを学び」

*宋書一謝靈運伝論「一簡之内、音韻尽殊、両句之中、軽重悉異」

② (漠然と)言語音をいう。

*小説神髓〔1885~86〕〈坪内逍遙〉下・文体論「音韻(オンケン)の似ると似ざるとには係(かかは)らず」

* 日本語学一班〔1890〕〈岡倉由三郎〉三「思想交換の良好方便たる言語は、音韻を以て其原料とす。されど只、音韻を發したるのみにては、意を他人に通じ得べからず」

* 旅日記から〔1920～21〕〈寺田寅彦〉一〇「其の r の喉音や語尾の自然な音韻が紛れもない独逸の生粋の気分を旅客の耳に吹込むものであった」

③ 漢字の表わす一音節の頭初の子音とそれを除いた後の部分。音（声母・頭子音）と韻（韻母）。

* 寛永刊本江湖集鈔〔1633〕一「音韻は体用也。吹出す処が音也。それより色々に分て出る処が韻ぞ」

④ 言語学で、具体的な音声から音韻論的な考察を経て抽象された言語音をいう。

* 国語音韻論〔1931〕〈金田一京助〉二・一「この抽象された音声観念が即ち言語学上音韻と呼ばれて、言語の形式を為す所のものである」

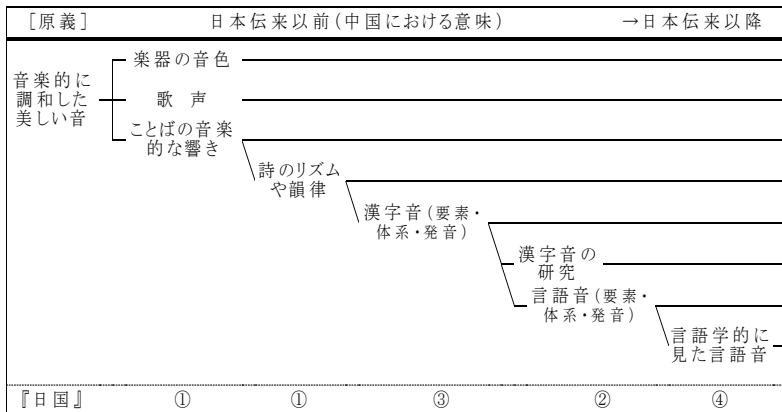
以上の記述には、いくつか気になる点がある。1つは、①が雑多な「音とひびき」を含むことである。用例を見ると、『経国集』と『西国立志編』のものは「楽器の（ような）音」であり、『宋書』のものは「詩のリズムや韻律」である。ここにはないが、このほかに「歌声」や「声（ことば）の響き」なども①に含まれると思われる。

2つ目は、②と③の用例（最も古いもの）の新旧が逆になっている（③が古く、②が新しい）ことである。同辞典の「凡例」には、「語釈の記述」について、「1. 一般的な国語項目については、原則として、用例の示すところに従って時代を追ってその意味・用法を記述する。」とあり、「採用する出典・用例」について、「(イ)その語、また語釈を分けた場合は、その意味・用法について、もっとも古いと思われるもの。」とある。これに従えば、②と③とは記述の順序が逆だということになる。

3つ目は、④の「音韻」の始まりをいつと考えればいいのか（いつの「音韻」から④と見ていいのか）よくわからないという点である。④の用例は1931年の『国語音韻論』なので、語釈にある「音韻論」は、ソシュール言語学以降の音韻論ではないかと思われるが、そうなると、それ以前の言語音研究における「音韻」は④には当たらない（②に当たるか）ということになる。これについて、筆者は、それほど厳密には考えず、明治期の日本語研究に現れた「音韻」などもこれに含めていいのではないかと考えている（阿久津2017c：23）。

以上のような点を含む「音韻」の語誌について、筆者は、先に発表しているが（阿久津2016, 2017abc）、以下に、「音韻」の意味の変遷の図（阿久津2017a：200）を引用しておく（一部変えている。『日国』の欄は、『日本国語大』における意味区分である）。

図1 「音韻」の意味の変遷



「音韻」の語誌から見ると、「音韻 = 音節（モーラ）」というとらえ方は、江戸時代の国学に起こった（もと悉曇学や韻鏡学に由来する）、五十音図に基づいて、行を「音」、列（段）を「韻」、五十音を「音韻」とする見方から来ているものである。この音韻観は、明治期の日本文典によく見られ

る（阿久津 2017c : 40）。

- (13) 母音〔ア行〕・子音〔カ〜ワ行音〕ヲ連タル図ヲ五十連音図ト云フ。此図ハ豎ノ五字ヲ音トシ、横ノ十字ヲ韻トス。〔中略〕此五十ノ音韻ハ縦横ニ通ジ、万変ニ応ズルモ、各其格ニ従テ、混乱錯雑スルコトナシ。〔句読点は筆者〕（物集高見『初学日本文典 上』1878 : 7ウ）

3.2 音韻関連の用語の研究

次に、（複数の）音韻関連の用語について、語誌と属性（とくに語構成と位相）とを中心に見ていく。音韻関連の用語の語誌については、とくに「概念や用語をめぐる混乱が整理・統一されていく過程」として見ることもできるだろう。中国の伝統的な音韻学（漢語音韻学）においては、1930年代に、羅常培が、概念や用語をめぐる問題を「名実の混淆」〔名実（用語）の混乱〕と呼び、「正名」〔名を正す（用語・概念を明確にする）〕を、音韻学における重要な課題としている（羅 2004 : 487）。ここでは、「音韻」については、すでに見たので「母音」、「子音」、「音節」について触れておく。

「母音」と「子音」は明治初年ごろから、「音節」は1900年ごろから使われ始めた用語であるが、明治・大正期には、その概念を表すのに、ほかの語も使われ、また、同じ語（文字列）が異なる概念を表すことなどもあった（阿久津 2018 予定）。たとえば、明治期の日本文典などでは、子音の概念を表すのに、「父音」が多く使われ（ほかに「発声」なども使われた）、一方で、「子音」は、「子音 + 母音」の音節を表すのに多く使われた（子音の概念を表す「子音」は、主に英語学などで使われた）。「子音」と「音節」とが、子音と音節との概念を表す（それぞれ、ほぼ唯一の）語として定着するのは、昭和初期のことである。

ところで、近年、漢語（とくに翻訳語などの「新漢語」）の研究には、

「日中語彙交流史」という新しい研究分野が生まれている（孫 2015：7 によれば、この分野を開拓したのは、沈国威である）。孫（2015：4）は、西洋文明の概念の翻訳語に関する「日中近代漢語の借用関係」について、19世紀中頃までは、中国で作られた「転用語」（すでに「存在する類義語に新しい意味を付加して転用」した語）や「新造語」（もともと「その概念がなく、新しく造語」した語）が、中国語から日本語に移入し、19世紀末からは、逆に、日本で作られた「転用語」や「新造語」が、日本語から中国語に移入したと述べている。この観点から、音韻関連の用語を見ると、次のようなことがいえる（阿久津 2016, 2018 予定。㊦は日本語、㊧は中国語を示す）。

phoneme ㊦「音素」、㊧「音韻」 ㊦「音位」、㊧「音素」

「音素」は、日本と中国とで別々に作られた語のようで、日本語では昭和初年ごろ（1928年以前）から、中国語では民国初年ごろ（1913年以前）から使われている。ただし、中国語では、「音素」は、ふつう phone や speech sound の意味で使われる（日本語の「単音」に当たる）。中国語における「音素」が phoneme を表す用法は、あるいは、日本語からの借用かもしれない。

vowel と consonant ㊦「母音」と「子音」 ㊦「元音」と「輔音」、
㊧「母音」と「子音」

「母音」と「子音」とは、日本での造語で、日本語から中国語に借用されたようである。

syllable ㊦「音節」 ㊦「音節」、㊧「音綴」

「音節」は、本来「リズムや韻律」の意味であったが、日本で syllable に当てて使われるようになり（あるいは、これは、本来の「音節」とは無関係の造語かもしれない）、この用法が、日本語から中国語に借用されたようである。中国語では、「音節」以前に、「切音」、
「分音」、
「字音」、
「綴音」などが使われていた。

続いて、音韻関連の用語の属性、とくに語構成と位相における特徴を取り上げて見ていく。語構成については、より上位の（全体的な）概念を表す、「音韻」や「音声」が並列構造（類義関係）をとり、より下位の（部分的な）概念を表す、「母音」、「子音」、「単音」、「音節」、「音素」などが（「～の音」、「音の～」という）統語構造（連体修飾構造）をとるという特徴が見られる。ただし、「発音」は、本来動詞性の語（「音を発する」）であり、統語構造（動賓（VO）構造）をとっている。

このうち並列構造のものを見ると、「音韻」における「音＋韻」という順序は、中国語（漢語）の、「並列語」における、構成要素（字）が「声調の順序で並ぶ」（古典語では「平声・上声・去声・入声」の順、現代語では「第一声（陰平声）・第二声（陽平声）・第三声（上声）・第四声（去声）」の順）という規則（中川 2005：168）に従ったものであろう（「音」は平声（第一声）、「韻」は去声（第四声））。また、「音声」については、一方にこれと逆に構成要素が並ぶ（「反転語」の関係にある）「声音」という語もあるが（中国ではこちらが主に使われる）、中川（2005：168）によれば、日本語の「語順」には「母音優先の原理」（「母音で始まるものが前にくる」）があるといい、「音声」（「おん」＋「せい」）がこれに合うため、日本語ではこちらが主に使われるようになったとも考えられる。ところで、「音声」は、今日の一般的な読み方は「おんせい」であるが、古くは「おんじょう（おんじやう）」が一般的であり（ほかに、『日本国語大』の見出し語には、「いんしょう」、「いんせい」もある）、「声」の読み方に、呉音から漢音への交替が起きている（なお、『日本国語大』における「おんせい」の最古の用例は、1703年刊の歌謡集、『松の葉』のものである）。これについては、明治・大正期の漢字の字音には「一字について一つの字音に統一される傾向」があり（飛田 1968：389）、「音」の読みが「おん」（呉音）に、「声」の読みが「せい」（漢音）に統一されていったことが、「音声」が「おんせい」という読みで定着したことの要因かもしれ

ない。

位相については、音韻関連の用語のほとんどが専門的な概念（のみ）を担う専門語であるという特徴をもつ。ただし、「音声」については、（冒頭で見たように）一般語としての用法ももつ語だといえるであろう。「音韻」にも、「音とひびき」（『日本国語大』「音韻」①）という、一般語としての意味があり、現代日本語においても、そのような用法が散見されるが（阿久津 2016 : 26）、学習国語辞典にこの意味が載せられていないことに見られるように、今日ではあまり一般的な用法とはいえないようである（冒頭で見たように、この語自体、使用頻度があまり高くない）。

4. 音韻と日本語学習とのかかわり

最後に、音韻と日本語学習とのかかわりについて考えてみたい。

外国語学習に「音韻」という考え方を取り入れることについては、黒田龍之介がその重要性を強調している。黒田（2004 : 108, 120）は、『「音韻」とは、『ここが違ったら別の意味になっちゃうよ』という点に注目する、各言語ごとの音の研究分野である。』と定義し、「意味の違いに関わってくる音は、各言語ごとに決まっている。外国語学習だったら、これを押さえることが第一歩である。」と述べて、「わかってもらえる発音」を「音韻レベル」、 「うまい発音」を「音声レベル」としている。

音韻と音声とにかかわる、このような実践的な2分法は、H. スウィートの発音表記である（国際音声記号（IPA）の字母の起源とされる）、 「簡略ローミック表記（broad Romic）」（音素表記に近い）と「精密ローミック表記（narrow Romic）」（音声表記に近い）とにさかのぼる（Romicとは、字母を、英語読みではなく、本来のローマ字読みで読むという意味である（Sweet 1877 : 102））。スウィートは、前者を「大雑把にいくつかの音を同一の記号で」表したもの、後者を「はっきりと一つの音」を表した

ものと考え、両者の違いを「量的な違い」と見た（牧野 1973 : 219, Sweet 1877 : 105）。

スウィートの考えを発展させたのは、D. ジョーンズである。ジョーンズは、これに「音素 (phoneme)」と「異音 (allophone)」という概念を取り入れ、「一音素一記号」の原理による表記を「音素表記」、あるいは「簡略表記 (broad transcription)」と呼び、異音による表記を「異音表記」、あるいは「精密表記 (narrow transcription)」と呼んだ (Jones 1960 : 51)。音素の例として、ジョーンズは、日本語のハ行子音を取り上げ、「『hito (人)』, 『hata (旗)』, 『huzi (fuji) (藤)』の語頭の子音（それぞれ, ζ , h, ϕ ）は、ヨーロッパ人には、まったく別の音に聞こえるが、日本語では同一の音素の成員であり、これらの使い分けは、後続する母音によって決まり、日本語の訓令式ローマ字表記では、これらは同じ字母 (h) で書かれる。」(筆者による意識。Jones 1960 : 50) と述べている (h が音素, ζ , h, ϕ が異音である)。また、「同じ音素に属する異なる音は、単語の区別には関係せず、外国人がそれらの音を区別できずに、外国語なまりで話しても、意味が理解されないわけではない。」(筆者による意識。Jones 1960 : 51) と述べているが、これは、たとえば、「人」を ($[\zeta\text{it}o]$ ではなく) $[\text{hit}o]$ と発音しても、「藤」を ($[\phi\text{uzi}]$ ではなく) $[\text{huzi}]$ と発音しても、とりあえず通じる（「わかってもらえる発音」になる）ということである。ジョーンズの音素（表記）は、外国語学習者の発音教育に役立つことを目的とするものであった。なお、この、「簡略表記 = 音素表記」、 $[\text{hit}o]$ と $[\phi\text{uzi}]$ とするとならえ方は、今日の音声学・音韻論にも見られる（高橋 2012 : 9 など）。

言語音における2つのレベルということでは、音素という概念が成立する（音韻論と音声学とが分化する）以前に、上とは別の観点から、松下大三郎が論じている。松下は、「文法学と一般音声学とは声音の取扱方が違ふ。」、「五十音図は音の文法学的行列図であつて音声学の行列図とは違ふ

点が有る。」として、「声音」に「声音学的音価」と「文法的音価」という2つのレベルを認め、たとえば、『ち』は声音学的にはチャ行イ列 tʃi であるが、文法的にはタ行イ列 ti である。行かない——行きます、立たない——立ちます、カ：キ＝タ：チである。ローマ字では ti である。chi と書いては文法的でない。」としている（松下大三郎『標準日本文法』紀元社 1924：5, 11）。なお、タ行音の子音に関しては、その後、服部四郎が、同一の音素 /t/ で統一的にとらえることを否定し、「タ」・「テ」・「ト」の /t/ とは別に、「チ」・「ツ」・「チャ」・「チュ」・「チョ」の子音音素として、/c/ を導入した（服部 1990：150）。今日の日本語学では、この見方が主流となっている（ただし、生成音韻論などにおける「基底形」では、「チ」や「ツ」を、/ti/ や /tu/ とする）。

さて、黒田（2004：108）の『『ここが違ったら別の意味になっちゃうよ』という点』とは、弁別素性（示差的特徴（distinctive feature））のことである。これは、たとえば、（日本語にある）「有声／無声」という弁別素性をもたない（有声音と無声音との対立のない）言語の話者が、日本語のガ・ザ・ダ・バ行音を、（語頭子音の「+ 有声性」を「- 有声性」（+ 無声性）にして）カ・サ・タ・バ行音（に聞こえる音）で発音した場合、日本語話者に誤解されるおそれがあるということである。

弁別素性という考えは、プラグ学派の N. S. トウルベツコイや、アメリカ構造言語学の L. ブルームフィールドなどの「音素」についての見方（「音韻的に有意な諸特徴の総体」（トウルベツコイ 1980：42）、「示差的特色の最小単位」（Bloomfield 1977：20））に起源をもつものであるが、その後の音韻理論にも受け継がれ、（音素レベルを認めない）生成音韻論などでは「音韻素性」（phonological feature）とも呼ばれている。

今日の音韻理論では、各種の音韻現象を法則として表すことが試みられている。たとえば、日本語では、連濁（あるいは、非連濁）、促音化（あるいは、非促音化）、母音の無声化、借用（外国語音の日本語化）、アクセ

ントの付与などについて、法則の記述が行われている（田中 2009 などを参照）。これらには、語種による差が見られるものもある。たとえば、連濁は和語に起こりやすく、促音化は漢語に起こりやすい。促音化の例を挙げると、漢語（漢字音）の「-ツ」は、無声子音の前で促音化（逆行同化）するという規則がある（これを、「変換禁止（忠実性の確保）が優先順位の低い（違反可能な）制約となっている」（ので、変換（促音化）が起こる）とする見方（最適性理論）などもある（田中 2009：145）。たとえば、「活（かつ）」+「気（き）」で「活気（かつき）」になる。これに対して、和語では、「勝つ」+「気」は「勝つ気（かつき）」で、促音化は起こらない。このような音韻規則を（実用的な形で）示すことは、日本語学習の手助けになるように思う。

参考文献

- 阿久津智（2016）「現代日本語における『音韻』の意味」『立教大学日本語研究』23
- 阿久津智（2017a）「音韻の語誌」『拓殖大学 語学研究』136
- 阿久津智（2017b）「漢語音韻学と日本語漢字学習」『拓殖大学日本語教育研究』2
- 阿久津智（2017c）「明治期の日本文典における音韻」『立教大学日本語研究』24
- 阿久津智（2018 予定）「『母音』、『子音』、『音節』という用語について」『拓殖大学 語学研究』137
- 安部清哉（2009）「語彙史研究と語彙的カテゴリー」安部清哉ほか『語彙史』岩波書店
- 榎垣実（1961）『日英比較語学入門』大修館書店
- 上野善道（2004）「音の構造」風間喜代三ほか『言語学 第2版』東京大学出版会
- 太田聡（2005）「SPE 理論とそれ以前の音韻論」西原哲雄・那須川訓也編『音韻理論ハンドブック』英宝社
- 亀井孝（1971）「『音韻』の概念は日本語に有用なりや」『日本語学のために』吉川弘文館（初出 1956）
- 岸田武夫（1984）『国語音韻変化の研究』武蔵野書院
- 釘貫亨（2007）『近世仮名遣い論の研究』名古屋大学出版会
- 釘貫亨（2013）『「国語学」の形成と水脈』ひつじ書房

- 黒田龍之介 (2004) 『はじめての言語学』 講談社
- 佐久間鼎 (1935) 「『音声学』か『音韻学』かといふことの意味」『音声学協会会報』 35
- 孫建軍 (2015) 『近代日本語の起源』 早稲田大学出版部
- 高橋幸雄 (2012) 「音の構造について」西原哲雄編『言語学入門』朝倉書店
- 高山倫明 (2016) 「音声学と音韻論」高山倫明ほか『音韻史』岩波書店
- 田中伸一 (2005) 「韻律音韻論」西原哲雄・那須川訓也編『音韻理論ハンドブック』英宝社
- 田中伸一 (2009) 『日常言語に潜む音法則の世界』開拓社
- N. S. トゥルベツコイ, 長嶋善郎訳 (1980) 『音韻論の原理』岩波書店 (原著 1939)
- 中川正之 (2005) 『漢語からみえる世界と世間』岩波書店
- 西田龍雄 (1986) 「言葉と音声 (Ⅱ)」西田龍雄編『言語学を学ぶ人のために』社会思想社
- 服部四郎 (1940) 「Phoneme について」『音声学協会会報』 60, 61 (下に収録)
- 服部四郎 (1990) 『新版 音韻論と正書法』(再版) 大修館書店 (初版 1979)
- 原口庄輔 (1994) 『音韻論』開拓社
- 飛田良文 (1968) 「明治大正期における漢音呉音の交替」『近代語研究 第 2 集』近代語学会
- L. Bloomfield, 勇康雄訳述 (1977) 『言語 (上)』(6 版) 研究社 (初版 1959, 原著 1933)
- 前田富祺 (2002) 「語彙史」斎藤倫明編『語彙・意味』朝倉書店
- 前田富祺 (2009) 「文化からみた語彙史」安部清哉ほか『語彙史』岩波書店
- 牧野勤 (1973) 「イギリスの音声学」小泉保・牧野勤『音韻論 I』(3 版) 大修館書店 (初版 1971)
- 宮島達夫 (1981) 『専門語の諸問題』秀英出版
- 羅常培 (2004) 「音韻学不是絶学」『羅常培語言学論文集』商務印書館 (初出 1944)
- Jones, Daniel (1960) : *An Outline of English Phonetics (Ninth Edition)*, W. Heffer & Sons, Cambridge, Maruzen.
- Sweet, Henry (1877) : *A Handbook of phonetics*, the University of Oxford (木原研三編『ヘンリー・スウィート 音声学提要』三省堂 1998)

(原稿受付 2017 年 12 月 17 日)